

麻布大学に対する大学評価（認証評価）結果

I 判定

2024 年度大学評価の結果、麻布大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2032 年 3 月 31 日までとする。

II 総評

麻布大学は、「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、また、教育理念に「地球共生系～人と動物と環境の共生をめざして～」を掲げ、人と動物と環境の共生の探求及び実現を目指して、社会に貢献し得る人材の育成を図っている。「第 4 期中期目標・中期計画」では、「時代を切り拓くフロントランナーの育成【実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した『実学の麻布』を達成する】」というビジョンを掲げ、教育研究活動の充実に向けて取り組んでいる。

内部質保証については、2020 年度に「麻布大学内部質保証規程」（以下「内部質保証規程」という。）を制定し、「教育研究会議」を内部質保証責任組織として位置付けている。「教育研究会議」では、各学部・研究科等の部局が行う点検・評価結果に基づき、全学的な自己点検・評価を行い、改善が必要であると判断した場合には、「教育研究会議」を主宰する学長から改善指示等を行うこととしており、適切に機能している。

教育については、2022 年度にダイバーシティを推進する「DEI 推進センター」を設置したほか、2024 年度に愛玩動物看護師の養成課程を持つ獣医学部獣医保健看護学科を新たに設置するなど、社会要請に基づいて適切に教育研究組織体制を改編している。また、いずれの学部・研究科も、建学の精神や教育理念に基づいて学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）や教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を定めており、これらの方針に基づいて適切な教育課程を編成している。学部においては、カリキュラムマップやカリキュラムツリーを策定し、科目の順次性や体系性をわかりやすく示している。さらに、「教学 IR センター」では、学習成果の習得度合いを評価できるシステムを開発しており、これを教育課程の編成にフィードバックすることで教育の充実に意欲的に取り組んでいる。

特長的な取り組みとして、ヒト・動物・環境の持続的健康社会の構築のため、世界をリードできる人材の育成を目指す「動物共生科学ジェネラリスト育成プログラム（麻布出る杭プログラム）（以下「麻布出る杭プログラム」という。）」は、高等学

校から大学、大学から大学院と切れ目ない学びの機会を提供し、初年次から学生が所属学科に関係なく興味を持った最先端の研究プロジェクトに参加して、学会発表、学術論文公表、研究費獲得に携わる経験等を通じて、大学の教育研究分野である動物や環境への興味を持ち、意欲のある学生の能力を引き出し、伸ばさせる特長的な事業であり、各種のアセスメントにより参加学生の成長度合いを確認する仕組みも機能していることから高く評価できる。また、多様な学習歴を持つ学生の修学支援として、正課教育と連動したチューター指導は、リメディアル教育や成績が振るわない学生への支援のみならず、向上心の高い学生の能力を伸ばす仕組みとしても機能しており、学生からの評価も高く、建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を実現する取り組みとして高く評価できる。

一方で、入学定員に対する入学者数比率や、収容定員に対する在籍学生数比率に関しては、前回の大学評価（認証評価）結果において既に指摘していたにもかかわらず、今回の評価においても是正勧告の対象となっており、定員管理を徹底するよう改善が求められる。また、一部の入試結果の公表や、一部の規程における実態との齟齬などについても改善が望まれる。

今後は、これらの問題点を解決するとともに、特長ある取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。

III 概評及び提言

1 理念・目的

<概評>

- ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。

「学理の討究と誠実なる実践」を建学の精神とし、大学においては「獣医学、畜産学、動物応用科学、生命科学及び環境科学に関する専門の学術を教授研究し、その応用能力の展開をはかるとともに、人格の完成につとめ、進んで学術の進歩と人類の生活向上に寄与し、平和社会の建設に貢献すること」を人材養成の目的としており、この目的を踏まえ、各学部学科の教育研究上の目的を定めている。ただし、学部・学科の教育研究上の目的に、獣医学、動物応用科学、生命科学、環境科学の教育は含まれているが、畜産学の教育に関しては十分に明記していないため、大学の目的との整合を図ることが望まれる。研究科においては、「建学の精神に則り、本学学部における教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、高い技術力及び研究指導能力を養い、また、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」を人材養成の目的とし、これを踏まえ各研究科の教育研究

上の目的を定めている。これら各学部・研究科の教育研究上の目的を実現するとともに、大学が目指すべき道を明確にするため、教育理念に「地球共生系～人と動物と環境の共生をめざして～」を掲げ、これに基づき、各学部・研究科において、人と動物と環境の共生の探求及び実現を目指し、社会に貢献し得る人材の育成を図っている。

以上のことから、大学・大学院の目的及び各学部学科・研究科の人材養成の目的を明示しているといえる。

② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。

学部・研究科の目的は、「麻布大学学則」（以下「学則」という。）及び「麻布大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）に定めている。また、各学部・学科・研究科の目的は、各学部規則及び各研究科規則に定めている。学則、大学院学則及び各規則は『麻布大学要覧』『事業報告書』『大学案内』等の紙媒体の冊子に加え、大学ホームページ、大学ポータルサイトに掲載することで、社会に対し公表を行っている。さらに、各学部・学科・研究科の人材養成の目的については、『履修ガイド』に掲載しているほか、在学生に対しては、1年次に全学共通科目において学長自らが講義を行っている。くわえて、受験生を含む社会に対しては、『入学試験要項』や大学ホームページ等を通じて周知・公表している。

以上のことから、大学の目的を適切に定め、社会に公表しているといえる。

③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。

2004年度から5～6年ごとに中期目標・中期計画を策定している。現在は、2021年度から2025年度までの「第4期中期目標・中期計画」の実施下にあり、2025年度に迎える学園創立135周年を見据え、「時代を切り拓くフロントランナーの育成【実践の最前線で活躍できる人材を送り出す、時代に即した『実学の麻布』を達成する】」というビジョンを掲げている。これを達成するために「大学教育」「研究・社会連携」「社会的価値」「高校教育」及び「学園運営・経営」の5分野において方針を定め、設定した89個の事業計画に取り組んでおり、これらは、大学評価（認証評価）の結果等も踏まえて策定している。各事業計画については、具体的な目標及び定量的な評価指標を定め、年度ごとに進捗状況を『事業報告書』にとりまとめている。『事業計画書』及び『事業報告書』は、理事会において審議し、ビジョン達成に向けて法人全体で取り組んでいることから、大学として将来を見据えた中期計画を適切に定め、実行しているといえる。

2 内部質保証

<概評>

① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための全学的な方針については、学則に基づき、2020年度に「内部質保証規程」を制定し、内部質保証の目的を「自らの理念、目的、各種方針等に基づいて、教育研究活動その他大学の諸活動を恒常的に自己点検・評価し、その結果を検証して改善に結び付けることにより、大学の教育研究の質を継続的に向上させる仕組みを構築することによって、本学の教育研究に係る適切な水準の維持及びその充実に資すること」としたうえで、2022年度に「内部質保証のための全学的な方針及び手続」を定めている。

内部質保証に関する方針は、「全学的な教学マネジメント体制によるPDCAサイクル等を適切に機能させるとともに、IR分析結果等の客観的データを用いて、恒常的・継続的に教育研究等の質の保証及び向上を図る」ことを掲げ、「教育研究会議」が「各学部・研究科等の部局が行う点検・評価結果に基づき、全学的な自己点検・評価を行う」ことや、「自己点検・評価の結果の妥当性と客観性を高めるため、学外者による外部評価を行う」ことを示している。

また、内部質保証に関する手続は、「各部局は、教育研究会議が定める事項について自己点検・評価を行い」、「学長は、各部局から提出された自己点検・評価結果を基に、全学的観点に基づく自己点検・評価を行い、大学としての自己点検・評価報告書を作成」し、学外に公表するとともに、「学長は各部局が行った点検・評価結果に基づき、改善が必要であると判断した場合には、教育研究会議の意見を聴いて、改善指示等を行い」、「改善指示等を受けた各部局はその内容を踏まえ、改善に取り組み、その結果を学長に報告する」ことなどを示している。

上記の方針については、大学ホームページにおいて公表しているほか、教職員に対しては学内ポータルサイトにも掲載して周知を図っている。

以上のことから、内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているといえる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

教学マネジメント組織である「教育研究会議」は、「内部質保証のための全学的な方針の策定や自己点検・評価の恒常的・全学的な実施、自己点検・評価に基づく学長による改善指示と改善指示に基づく各部局からの改善結果の精査を行う」権限を有しており、内部質保証責任組織として位置付けている。「教育研究会議」は、学長が主宰し、その構成員は、学長が指名する教学マネジメント推進者、同じく学長が指名する学術研究マネジメント推進者、各学部長・各研究科長、各学長補佐（2023年度では、教務担当、研究推進担当、学生支援担当、特命・渉外担

当)、大学教育推進機構長、事務局長、事務局次長、事務局各部長及び議案に応じて学長が必要と認めた者となっている。

また、学部・研究科等の各部局(各学部・各研究科・委員会等)には、点検・評価を行う組織を置き、「教育研究会議」と有機的な連携を図る体制を構築している。

さらに、内部質保証の推進担当として特命・渉外事項を担う学長補佐(2024年度からは副学長)を置いているほか、「学長企画室」及び「教学IRセンター」において、アセスメント・ポリシーに基づく改善活動を促進するためのIR活動を行っている。「教学IRセンター」は、大学教育推進機構に設置された組織として学習成果の可視化などの開発を行い、「学長企画室」はアンケート調査などの間接評価の測定や学長・学長補佐(2024年度からは副学長)の下、内部質保証の推進に関する事務を総括している。

以上のことから、全学的な体制を全学レベル、部局レベル、教員レベルで整えており、このことは「内部質保証規程」でも定めていることから、適切に整備しているといえる。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

大学全体、学部・学科、研究科ごとの3つの方針については、2016年度に「教育研究会議」の前身である「教学会議」が建学の精神、学園の方針、理念・目的、人材育成目標に基づき、全学の3つの方針を制定したうえで、かかる方針と一貫性があることを基本とする各学部・各研究科の3つの方針を策定し、各学部教授会・各研究科教授会での審議を経て、「教学会議」において承認している。また、2024年度の学科新設の際にも同様に、「教育研究会議」において審議・承認している。

学部・研究科等における点検・評価は、「内部質保証規程」に基づき、毎年度実施している。具体的には、各教員による点検・評価は、学位授与方針に定めた学習成果との関連付け、シラバスと実際の授業内容との整合性等について、授業評価アンケートや「学修ポートフォリオ」等に基づいて点検・評価し、所属する部局の長に提出している。部局の長は、各教員の点検・評価結果とともに、部局で展開する教育活動の有効性について、3つの方針と教育目標に照らし合わせて、教育課程の体系化、学習支援の適切性、学習成果の測定、社会的ニーズとの適合性等について点検・評価し、「教育研究会議」を通じて学長に報告している。

これらの学部・研究科等における点検・評価の結果を受けて、学長が中心となり、理念・目的の実現に向けた取り組みであるかという観点から、点検・評価し、各部局に対して助言を行っている。また、点検・評価で改善が必要な点が明らかになった場合は、学長が「教育研究会議」に意見聴取を行い、当該部局に対して、

期限を定めたうえで改善指示を行っており、実際に、2022年度の自己点検・評価において学長による改善指示に基づく改善対応が認められる。さらに、「教育研究会議」では、IR担当部署の調査・分析結果も共有しながら、内部質保証のPDCAサイクルを適切に機能させ、学生支援などの改善に結び付けている。

2017年度の大学評価（認証評価）結果における指摘事項に関しては、学長から改善指示を出しており、本協会からの指摘については、適切に対応している。また、自己点検・評価の客観性と妥当性を確保するため、2021年度から学外有識者で構成する「麻布大学外部評価委員会」を設置し、毎年度外部評価を実施し、その結果を学長の改善指示に採り入れ、内部質保証に生かしている。

以上のように、教員レベル、部局レベル、全学レベルの各レベルで毎年度点検・評価を行い、最終的に学長に集約した後、必要に応じて各部局に対して改善指示を行う仕組みを構築しており、内部質保証システムは、学長を中心に適切に機能しているといえる。

④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。

教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、教職に関する諸状況は、大学ホームページに「大学情報公開」のページを設けて公表しており、データの更新を毎年行っている。

また、以前は教育情報に関する情報が大学ホームページ上で点在しており、必要な情報にアクセスしにくい状況であったが、2022年度の自己点検・評価結果においてこの点に関する学長からの改善指示があり、「大学情報公開」のページに教育情報を集約したページを新設している。

以上のように、教育等に関わる諸状況を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているといえる。ただし、大学ホームページでは、大学評価（認証評価）時の「自己点検・評価報告書」のみを掲載しており、各年度の自己点検・評価報告書は公表していないため、迅速な公表が望まれる。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

内部質保証システムの適切性は毎年度の点検・評価の一環で検証を行っている。

こうした点検・評価に基づく改善・向上の例としては、内部質保証における「教学会議」と「学術研究戦略会議」の役割分担を見直す必要があるとする2019年度の点検・評価を受けて、2020年度に両者を統合した「教育研究会議」を新設し、新たに「内部質保証規程」を制定することにより、「教育研究会議」を全学的な内部質保証責任組織として位置付けたことが挙げられる。

中期目標・中期計画に基づく事業計画に対する達成度評価については、事業計画達成に向けた進捗率を活用するなど、定量的な評価を行っている。また、『事業計画書』及び『事業報告書』は、理事会に諮っており、当該年度における成果と課題及びそれに基づく次年度の計画の適切性について審議している。

以上のことから、内部質保証の適切性を定期的に点検・評価し、その結果から役割分担を見直す等の改善に努めているといえる。

3 教育研究組織

<概評>

① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

大学の理念・目的に基づき、学部組織として獣医学部（獣医学科、動物応用科学科）、生命・環境科学部（臨床検査技術学科、食品生命科学科、環境科学科）の2学部5学科を設置している。また、それらを基礎とする研究科組織として、獣医学研究科（獣医学専攻、動物応用科学専攻）、環境保健学研究科（環境保健科学専攻）の2研究科3専攻を設置している。この組織構成は、人や動物の健康とそれらを取り巻く生態系や環境問題に関する教育研究を目指したものであり、「地球共生系～人と動物と環境の共生をめざして～」を掲げる大学の理念に適合している。また、獣医療体制の更なる社会要請と産業界の発展に貢献するため、2024年度に愛玩動物看護師の養成課程を持つ獣医学部獣医保健看護学科を新たに設置している。

上記に加え、「附置生物科学総合研究所」「附属学術情報センター」「附属動物管理センター」「附属動物病院」「大学教育推進機構」「研究推進・支援本部」「地域連携センター」「麻布大学いのちの博物館」「健康管理センター」「フィールドワークセンター」「DEI推進センター」「産業動物臨床教育センター」（以下「LAVEC」という。）等を設置している。これらのうち、特色あるセンターとして、「第4期中期目標・中期計画」において、「社会のニーズを受け止め、研究や教育課題に転嫁できる人材を養成するため、若手教員、女性教員等を確保し、多様な視点とバランスのよい人材構成により時代に求められる教育・研究を実現する」ことを掲げ、2022年度に、教育・研究活動と出産、育児及び介護等の両立支援に取り組むとともに、ダイバーシティを推進する「DEI推進センター」を設置している。そのほか、LAVECでは、大動物を対象とした診療や実践的な臨床教育等も行っていることは特徴といえる。

以上のことから、大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切である。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

各部局等の運営状況は、毎月学長が主宰する「部局長連絡会議」において報告し、情報共有を行っている。教育研究組織の適切性の点検・評価は、内部質保証責任組織である「教育研究会議」で定めた事項について、学部、研究科、各センター等の各部局が点検・評価を行い、同会議において報告し、これを受けて、学長が全学的な自己点検・評価報告書を作成し、検証・改善事項をとりまとめている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、学長を中心に複数のワーキンググループを設置し、検討している。その改善・向上の実績としては、職位別教員数や年齢構成の偏りの改善、女性が活躍する環境の整備やダイバーシティ推進のための「DEI推進センター」の設置が挙げられる。また、2022年に国家資格となった愛玩動物看護師を養成する目的で、2024年度に獣医学部獣医保健看護学科を新設している。

以上のことから、教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上の取り組みを適切に実施している。

4 教育課程・学習成果

<概評>

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部及び研究科の全学的な学位授与方針は、建学の精神、学園の方針、理念・目的、人材育成目標に基づき定めている。これを踏まえて、獣医学部及び生命・環境科学部のいずれの学部においても習得が求められる知識、技能、態度等を5項目にわたって明示している。また、分野・領域の異なる各学科においても3～5項目にわたって、より具体的な学位授与方針を明示している。例えば、獣医学部動物応用科学科の学位授与方針では、「総合的な学習経験と創造的思考力：獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し、科学的根拠に基づいた人と動物と環境の共生に対する論理思考と実証する方法を身につけており、自らが立てた新たな課題に、それらを適用し解決する能力を有していること」など4項目を掲げている。

研究科では、博士前期課程・博士課程・博士後期課程において、課程ごとに学位授与方針を設定しており、課程修了にあたって学生に求める知識、技能及び態度等を定めている。また、分野・領域の異なる各研究科において3～5項目にわたってそれぞれの目的を達成するための学位授与方針を明示している。例えば、獣医学研究科動物応用科学専攻博士後期課程の学位授与方針では、「それぞれの専門領域における高度な学識（専門的知識と見識）並びに研究技術を習得してい

る。さらに、その学識と研究技術に基づいて独自に課題を設定し、それを解決・展開できる能力を身に付けている。」等を目安とし、高度な専門性を持つ職業人、研究者及び教育者としての資質を備えることを掲げている。

以上のことから、授与する学位ごとに学位授与方針を定め、大学ホームページや各学部・研究科の『履修ガイド』に記載して適切に公表している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

全学的な教育課程の編成・実施方針を定め、これに基づき、各学部・各研究科における授与する学位ごとに具体化した教育課程の編成・実施方針を策定している。

全学の教育課程の編成・実施方針として、「基礎教育あるいは教養教育系科目、専門教育系科目を体系的に編成し、ICTを活用しカリキュラムの充実を図り、講義、演習、実習等を適切に組合わせた授業により主体的・自律的な学習を促す教育を実施する」ことを定めている。これらを踏まえ、例えば、生命・環境科学部臨床検査技術学科では、教育課程の編成・実施方針について、「教養科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つの区分で授業科目を編成し、教育課程の実施にあたっては、ICTスキルを身に付けるために「コンピュータ実習」や、データ収集能力、プレゼンテーション能力及び問題解決能力を涵養するための「卒業論文」を配置することを明示している。

全学的な研究科の教育課程の編成・実施方針として、「専門的知識及び研究技術などを基盤とした研究能力、課題解決能力、そして科学者としての倫理観を身に付けさせるために、各専攻分野の教育に必要な講義、演習、実習等を適切に組合わせた授業を編成し、研究指導する」と設定している。これを踏まえ、各研究科の課程ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。例えば、獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程では、「専門分野や専攻科目の枠を超えた幅広い学識を共通科目の講義により習得させる」をはじめ、4項目を設定している。これらの方針は、ホームページや各学部・研究科の『履修ガイド』に記載して適切に公表している。

以上のことから、授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているといえる。

③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

全学の教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部・各研究科において教育課程の編成・実施方針を策定し、授業科目を開講している。例えば、獣医学部獣医学科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、学位授与方針に定める卒業時に

身に付けるべき能力4項目について、6年間で段階的に習得できるよう教育課程を編成している。具体的には、教養的・専門基礎的な科目群である「基礎教育科目」、専門教育と総合的な知識・技術を学ぶ科目群である「専門科目」に区分している。「専門科目」については、「基礎獣医学系」「病態獣医学系」「生産獣医学系」「臨床獣医学系」「環境獣医学系」の5つの系と「共通科目」「選択科目」に分け、教育を展開している。最終年次には、問題解決能力を向上させるための「卒業論文」や獣医師国家試験合格に向けた「総合獣医学」等の科目を配当し、獣医師に必要な技能や多角的な知識を習得できるよう、順次性や体系性に配慮してカリキュラムを編成している。ただし、「麻布大学獣医学部規則」第5条における科目の分類及び区分とカリキュラムマップの表記が一致しないため改善が望まれる。獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程では、「動物生命科学」「動物共生科学」「動物応用医科学」の3分野に合計12専攻に関する科目（特論・特別演習・特別研究）を開講し、「特論」については、自らが所属する専攻以外の「特論」の履修を課すことにより、動物応用科学全般にわたって専門性の高い教育を提供している。

各研究科においては、コースワークとリサーチワークを組み合わせた履修制度を設け、博士前期課程においては、コースワークとして、「共通科目」を配置するほか、他専攻・他分野の科目の履修を可能にしている。リサーチワークとしては、獣医学研究科動物応用科学専攻博士前期課程に必修共通科目として設定している「アカデミックプレゼンテーション」において、発表技術の習得を義務付けているほか、各専門分野の「特別演習」と「特別実験」を配置し、各研究科においてコースワークとリサーチワークを適切に配置している。

学部においては、教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性をわかりやすく示すためにカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定している。カリキュラムマップでは、教育課程の編成・実施方針に基づいて開講している各授業科目と、学位授与方針で定めた学習成果との関係性を明示し、それぞれの授業科目が果たす役割を示している。また、カリキュラムツリーでは、各授業科目にナンバリングコードを付すとともに、カリキュラムの年次進行や授業科目間のつながりを示している。これら教育課程の編成は、各学科の教務委員及び学科長を中心に検討を行い、各学科会議・各学部教授会を経て、「教育研究会議」で承認している。

学部及び研究科のいずれの科目も単位制度を導入し、授業時間外学習時間を考慮したうえで1単位当たりの授業時間を学則において規定しており、学習成果を習得させるために適切な単位設定を行っている。

高・大接続への配慮としては、学校推薦型選抜推薦入学試験や総合型選抜入学試験などの早期合格者を対象に入学前準備教育や毎年度3月に補習授業を行って

いる。また、全入学予定者に対して入学前に「言葉による自己表現の学習」という課題を課している。くわえて、学科ごとに初年次教育として望ましい授業科目を配置している。例えば、獣医学部動物応用科学科における「スタディ・スキルズ」「動物応用科学概論」「動物人間共生論」「基礎ゼミ」、生命・環境科学部環境科学科における「フレッシューズセミナー」など、多様性を有する入学生が大学の教育課程にスムーズに移行できるよう適切に配慮している。

また、各学部・研究科において、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を目的とする科目を配置している。例えば、獣医学部獣医学科では、1年次に「獣医学概論」、4年次に「インターンシップ」、5年次に「専門学外実習」「小動物臨床実習」「産業動物臨床実習」を配当し、獣医師として必要な能力を段階的に育成できるようにしている。「インターンシップ」については、生命・環境科学部臨床検査技術学科を除く全ての学部学科で開講している。生命・環境科学部臨床検査技術学科においても、インターンシップの代わりとして3・4年次に「臨床実習」を開講している。研究科においては、大学院学生として幅広い見識を養う観点から、学外学識者による「大学院特別講義」を開講しているほか、例えば、環境保健学研究科環境保健科学専攻博士前期課程では、1年次にキャリア教育を目的とする「科学者・研究者論」を開講している。博士課程及び博士後期課程では、教育能力を身に付ける目的のプレFDを実施している。

以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設して教育課程を体系的に編成しているといえる。

④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

各学部・研究科において学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うために授業内外でさまざまな措置を講じている。具体的には、学生の適切な学習時間を設定するため、1年間に履修登録できる単位数の上限を定めている。例外として、資格取得にかかる「教職課程科目」において、一部の科目を履修登録単位数制限の対象外としている。各研究科においては、1年間に履修登録できる単位数の上限設定は設けていないが、指導教員が履修登録科目を精査することにより適切な学習時間を確保できるよう指導している。

履修登録にあたり必要な情報はシラバスによって学生に周知し、その記載内容については各教員が所属する系主任、教務委員、学科長及び学部長が確認を行い、必要に応じて改善を促している。また、シラバスを作成する時期に、先駆的な授業改善に取り組んでいる他大学から講師を招へいし、FD研修会を開催するなどしてシラバスの改善・向上を図っている。

学生の授業への主体的参加を促す取り組みとして、各学部学科においては、グ

グループワーク、グループディスカッション、アクティブラーニング等を取り入れた演習科目を開講して、学生の主体的な取り組みを引き出す工夫を実践している。また、学生の積極的な研究活動の動機付けとして、全学的な表彰制度「古泉賞」を設けている。各研究科においては、演習科目及び実験科目を多く配置して、最終試験のほかに課程中間発表会や学位論文審査会での口頭発表を課しており、授業や研究に主体的に参加する仕組みを構築している。

学生の履修指導及び学生生活全般について指導や助言を行う仕組みとしてクラス担任制度を設けている。教員ごとにシラバスにはオフィスアワーや連絡先を掲載し、授業内容や履修等に関して随時相談できるようにしている。また、成績が振るわない学生の指導は、各学部「学生指導委員会」において、該当学生を抽出し、指導方法について協議した後、教務課とクラス担任が連携して対象学生を指導している。状況に応じて学資負担者（保護者）への連絡や面談を実施し、教員、事務局及び学資負担者が一体となって成績が振るわない学生の支援を行っている。

2020年度より、ヒト・動物・環境の持続的健康社会の構築のため、世界をリードできる人材の育成を目指す「麻布出る杭プログラム」を推進している。同プログラムは一定の成績水準と高い意欲を有する学生が1年次後期から2年次にかけて、所属学科に関係なく、自らが希望する研究プロジェクトに参加して研究活動を活発に行うことで、実践性を培い、能力向上を図っている。これらを通じて、大学の教育研究分野である動物や環境への興味を持ち、意欲のある学生の能力を引き出し、学会発表、学術論文公表、研究費獲得につなげるなど、それを伸ばさせる取り組みは高く評価できる。また、大学院授業科目の早期履修制度の整備、評価体制の確立、修学状況の把握及び高・大接続の強化により、在学生のみならず、高校や大学院との関係構築を図っており、高く評価できる。さらに、2023年度には、同プログラム修了者の3年次及び4年次学生を対象に、海外研修支援プログラムを開始するなど、高い水準で事業プログラムの諸活動を遂行していることは高く評価できる。なお、2022年度に行われた文部科学省大学教育再生戦略推進費「知識集約型社会を支える人材育成事業」による中間評価において、最高ランクの「S」評価を得ている。

各研究科では、毎年度4月に入学者オリエンテーション及び在学者ガイダンスを行い、各研究科長、各専攻主任及び教務課が、学位授与までの履修、研究活動及びその他学生生活を送るうえで必要な各種届出等について説明している。具体的な研究指導については、学生が毎年度「研究指導計画書」に各自で研究計画を作成して指導教員に提出し、それに基づき指導教員が指導計画を策定しており、研究指導の内容及び方法等を双方が確認できる仕組みを構築している。研究指導にあたっては、指導教員のほかに副指導教員を置き、複数の教員で学生を指導する体制としている。

また、各課程において、中間発表会での口頭発表を修了要件として課しており、研究科教授会の構成員全員で研究の進捗状況を確認し、必要に応じて助言等を行っている。修了年度には、研究科教授会で決定した審査委員会において予備審査を行い、各研究科で定めているルーブリック式の学位論文評価基準により、一定以上の総合点をもって予備審査の終了としている。この審査結果によって、基準に達していない学生に対しては、指導教員及び副指導教員が基準の達成に向けて指導を行っている。

以上のことから、さまざまな措置を講じて、学生の学習を活性化し、効果的な教育を行っているといえる。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

各学部の学部規則及び大学院学則において成績の評価方法・評価基準を定め、単位認定を行っている。成績評価は、試験又はそれに代わる適切な方法で行うこととし、授業科目ごとの成績評価の基準や方法についてはシラバスに明記して学生に周知している。試験の受験資格の条件や追試験については各学部の『履修ガイド』に記載し、学生に周知している。既修得単位の認定に関しては学則及び大学院学則にそれぞれ規定している。

成績評価の厳格性を担保するため、各学科における授業科目の成績分布を各学部教務委員会及び各学部教授会に毎年報告し、成績評価の改善のため、教務委員会のもと、成績不良者が多い科目を抽出し、各学部長、各学科長及び各学部教務委員長が科目コーディネーターと面談を行い、単位未修得者が多い理由の考察と改善に向けた協議を行っている。

学生による成績評価の開示請求及び不服申立ての仕組みとしては、まず学生が直接担当教員若しくは教務課を通じて担当教員に問合せを行うことが可能であり、その説明内容に納得できない場合は、教務課を通じて「成績評価等に関する異議申立書」を提出し、不服を申し立てることができる。申立てがあった場合は、学部長、学科長及び学部教務委員長が協議して対応方法を決定している。不服申立ての手続については、『履修ガイド』に記載することで学生に周知している。

各学部・各研究科の進級・卒業・修了要件については、学則、各学部規則、大学院学則及び各研究科規則等に明示しているほか、『履修ガイド』に掲載し、入学者オリエンテーション及び在学者ガイダンスで学生に説明している。学位授与については、各学部教授会や各研究科教授会の審議を経て学長が決定している。

大学院の学位授与にかかる学位論文の評価基準は各研究科の「学位授与に係る評価基準」に定められている。具体的には、ルーブリック式の学位論文評価基準を用いて学位論文の審査を行うことが示され、客観性を担保し、学生にもわかりやすい具体的な論文審査を行っている。学位論文の審査にあたっては、審査委員

会を設けて審査及び最終試験を行い、その結果を研究科教授会で審議し、学長が学位授与を決定している。学位論文審査の客観性と厳格性を確保するため、必要に応じて学外者を論文審査委員に加えることも可能としている。こうした学位授与にかかる基準や責任体制は「麻布大学学位規則」に定め、『履修ガイド』にも掲載し公表・周知している。また、入学者オリエンテーションや在学者ガイダンスで周知を図っている。

以上のことから、学則、大学院学則、各学部規則、各研究科規則及び学位規則等に基づき、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っている。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学習成果を測定するための指標として、アセスメント・ポリシーを策定し、3つのポリシーの検証方法と学位授与方針に明示した学習成果の具体的な評価方法を定めている。

課程修了時における学生の学習成果を測定するため、基本的な情報として、標準修業年限内卒業率や学位授与状況、就職率、国家試験合格率等を把握している。また、大学全体として、在学生調査及び卒業生調査を実施し、学生生活の満足度、在学中に習得した能力、就職先等について情報を収集し、「教育研究会議」で共有することにより、教育活動等の改善に資する情報提供を行っている。また、学位授与方針に明示した学習成果の把握のため、間接評価指標としては、在学生調査において卒業年次学生を対象に学位授与方針に掲げる学習成果の習得状況に関する設問を設け、情報収集を行っている。

直接評価指標については、「教学IRセンター」がカリキュラムマップと学生の科目ごとの成績データを収集・解析してシステム開発を行い、学位授与方針に規定する学習成果の総合的な習得度合いとカリキュラムにおける学習成果の構成比率を評価できるようにしている。今後、学生個人へのフィードバック方法の検討を行うとともに、把握した学習成果に基づきカリキュラムの適切性について検証及び「教育研究会議」において検証結果を確認することとしている。一方、「学長企画室」が担当するIRは在学生調査をはじめとする各種アンケート調査等の実施・分析を行い、「教育研究会議」において共有し、当該結果に基づいて教育内容等を検証するよう「教育研究会議」から各部局に指示するとともに、各部局からの報告により改善が行われたかの確認を行っており、内部質保証責任組織が適切に関与しているといえる。

こうした取り組みに加えて、学術論文をもとに独自の評価指標である「サイエンスリテラシーテスト」及び「コンピテンシーテスト」を策定して、2023年度から全学共通の基幹調査として実施している。直接評価指標の「サイエンスリテラシーテスト」は、情報精査力やデータ利用スキルといった専門性の土壌となる科

学基礎力を測定し、間接評価指標の「コンピテンシーテスト」は、外向性、発想力、計画実行力といった行動特性を主観的に評価するテストである。結果は学生個人に返却するほか、「教学 I R センター」においてデータを蓄積し分析結果を各部局に共有することにより、教育改善に生かす予定である。

以上のとおり、間接評価指標及び直接評価指標を活用し、学位授与方針に明示した学習成果を多角的に把握するよう取り組んでいる。なお、研究科においては、ルーブリックを用いた学位論文評価基準を定めている。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価は、2020 年度以降、新たに制定した「内部質保証規程」に則り、毎年実施している。具体的には、内部質保証責任組織である「教育研究会議」において定めた事項について、実施要領に則り、教育課程の編成・実施を担う学部、研究科及び附属機関といった各部局が点検・評価を行い、その結果を「教育研究会議」に報告している。報告された点検・評価結果に基づき、学長が全学的な「自己点検・評価報告書」を作成し、内部質保証の方針に基づき、改善が必要な点が明らかになった場合は、期限を定めたうえで改善するよう指示している。また、「教育研究会議」においては、I R 担当部署による調査・分析結果を共有し、その結果に基づき「教育研究会議」から各部局に対して教育内容等を検証するよう指示するとともに、各部局からの報告により改善が行われたか確認するなど、全学的な教学マネジメント体制による P D C A サイクルが適切に機能している。

各部局においても、授業レベル、プログラムレベルで P D C A サイクルを回している。授業レベルでは、授業評価アンケートの結果について、教務委員長、学部長及び学科長が内容を確認し、必要に応じて担当教員からのヒアリングや指導を行うことにより授業の改善につなげている。また、獣医学部獣医学科では、2022 年度に「獣医師国家試験サポート委員会」を設置し、国家試験不合格者の成績を点検・評価することにより、国家試験合格率が低い成績層の学生を抽出し、当該学生に対して 6 年次前期に補講を実施した結果、2023 年度には合格率が向上し、一定の改善が図られたと分析している。

新型コロナウイルス感染症拡大下における遠隔授業に対しても、遠隔授業支援グループを設置し、アンケート調査を行い、問題点の整理や改善方策の検討を行ったうえで「授業実施ガイドライン」を策定した。くわえて、関連する F D 研修会を開催し、遠隔授業の改善を図っている。

以上のことから、教育課程及びその内容と方法の適切性については、大学全体、各学部・各研究科、各委員会等において定期的に点検・評価を行い、その結果に

基づく改善・向上の取り組みを実施している。

⑧ 教育課程連携協議会を設置し、適切に機能させているか。（学士課程（専門職大学及び専門職学科）／大学院の専門職学位課程）

該当なし。

<提言>

長所

- 1) ヒト・動物・環境の持続的健康社会の構築のため、世界をリードできる人材の育成を目指す「麻布出る杭プログラム」は、高等学校から大学、大学から大学院と切れ目ない学びの機会を提供し、初年次から学生が所属学科に関係なく興味をもった最先端研究プロジェクトに参加して、学会発表、学術論文公表、研究費獲得に携わる経験等を通じて、大学の教育研究分野である動物や環境への興味を持ち、意欲のある学生の能力を引き出し、伸長させる特長的な事業であり、各種のアセスメントにより参加学生の成長度合いを確認する仕組みも機能していることから優れた取り組みとして評価できる。

5 学生の受け入れ

<概評>

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

建学の精神や理念・目的に基づき、入学前の学習歴、学力水準、能力等求める学生像等を踏まえた全学の「麻布大学アドミッション・ポリシー」を策定し、これに基づき、学部・学科ごとに学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。具体的には、獣医学部の求める学生像として、「学習意欲が旺盛で、高等学校までの基礎学力、特に生物・化学を含む理科の学力が十分に備わっている人」、生命・環境科学部臨床検査技術学科では、入学希望者に求める水準等の判定方法の一つに「医療の高度化に伴う専門知識と技術を積極的に習得する意欲のある人」と定め、大学の理念・目的に沿った学生の受け入れ方針を設定している。

大学院についても「麻布大学大学院アドミッション・ポリシー」を策定し、獣医学研究科では研究科・課程ごと、環境保健学研究科では課程ごとに学生の受け入れ方針を定めている。具体的に、獣医学研究科では「諸科学の基礎知識」「国際化に対応できるだけの語学力」「人類と動物の健康社会・生命科学の研究領域に関する深い探求心」「高度な専門性を持つ職業人としての意識」「国内外問わず広い視野を持って社会的使命に柔軟に応えることができる」等を定め、大学の理念・目的に沿った学生像を明示している。

これらの学生の受け入れ方針に基づく具体的な判定方法として、個別学力試験のほか、小論文、口頭試問、面接等の多様な方法を導入しており、各試験制度の目的に沿った水準を設定して判定を行っている。

また、上記の学生の受け入れ方針については『入学試験要項』や『大学案内』等の冊子類、大学ホームページで公表している。

以上のように、学生の受け入れ方針を適切に定め、公表しているといえる。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

学生の受け入れ方針に基づいた、さまざまな入試形態（総合型選抜、学校推薦型選抜、特別選抜、一般選抜、編入学選抜）による入学者選抜制度を導入しており、学習に必要な基本的な学力や学ぶ意欲等を多面的に評価し、多様な能力や背景を持った学生を受け入れている。出願資格や試験内容等の入学者選抜方法の詳細については、『入学試験要項』に記載するとともに、大学ホームページで公表している。

検定料、入学金、授業料及び施設設備費等の入学手続に必要な費用については、大学ホームページ、『大学案内』『入学試験要項』に記載し、奨学金制度についても、『大学案内』や大学ホームページで情報を提供し、入学後に配付する「キャンパスインフォメーション」にも奨学金に関する情報を掲載し、入学者オリエンテーションで説明している。

入学者選抜の運営体制として「麻布大学入学試験実施規程」「麻布大学入学者選抜規則」「麻布大学大学院入学者選抜規則」に則り、学部・研究科ごとに「入学者選考委員会」を設置している。委員会の構成員は、学部長・研究科長を委員長として、「入学者選考委員会規則」に基づいて適切に設置されている。入学試験合格者については、各学部・各研究科教授会の審議を経て、最終的に学長が決定している。問題作成に関しては、「麻布大学入学試験実施規程」に基づいて出題・採点委員を選出し、学習指導要領の範囲を確認のうえ、作成している。また、担当事務局として入試広報課を置いており、各学部・研究科における「入学者選考委員会」の事務、入学試験の準備・実施及び学生募集の実施に関する業務を所掌している。

入学者選抜では実施担当組織「入学者選考委員会」「入試広報課」を設置しているほか、担当者用マニュアルの作成・説明会の開催など、入学試験を公正に実施できる運営体制が整っている。また、志願者数・受験者数・合格者数等を大学ホームページで公表するとともに、過去問題集の作成・配付や評価の基準や項目設定などによって公平な入学者選抜に努めている。さらに、『入学試験要項』に病気・負傷や障がい等による受験上の配慮を記載し、合理的な配慮に基づく公平

な入学試験を実施している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大への対応・対策として、『入学試験要項』に受験時のマスク着用等の注意喚起等を行ってきた。

以上のように学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を実施しているといえる。ただし、一部の入試区分において入試結果が公表されていないため、入試の公平性の観点から公表することが望まれる。

③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

定員管理については、前回の大学評価（認証評価）結果での指摘を受けて、これを改善すべく学科の入学定員を見直すとともに、高等学校との連携協定の締結をはじめとした学生募集活動の強化及び入学試験制度を改正するなど、適切な定員管理に向けて取り組んでいる。しかし、学部では、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率が高い又は低い学部があるため、学部における定員管理を徹底するよう是正されたい。

一方で、大学院では、博士前期課程において、経年的に入学定員を充足している。博士課程・博士後期課程については、入学定員を充足していない年度もあるものの、収容定員に対する在籍学生数比率については、各研究科の博士前期課程、博士課程又は博士後期課程ともに適切に管理している。

以上のことから、学部の定員管理については、項目④に後述するように定期的な点検・評価に基づく改善や「第4期中期目標・中期計画」で掲げた改善方策の実行により、適正な定員管理に取り組まされたい。

④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価は、各部局の「入学者選考委員会」において定期的に点検・評価を行い、改善が必要な場合は各部局の教授会で審議している。また、「内部質保証規程」に則り、「教育研究会議」が定めた事項について、各部局が点検・評価を実施し、「教育研究会議」に報告している。さらに、この点検・評価の結果に基づき、学長は全学的な「自己点検・評価報告書」を作成・検証し、改善事項については期限を定めたくえで改善するように指示している。くわえて、「学長企画室」が担当するIRにおいて、入学試験に関する妥当性の検証などを調査・分析し、『麻布大学ファクトブック』を作成して「教育研究会議」に報告することで、共有を図っている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、「教育研究会議」において学長が入学定員比率と収容定員充足率に対する改善指示を行い、各部局がそれに

基づいた改善活動に取り組んでいる。また、「第4期中期目標・中期計画」において、「時代に即した入学試験を実現」や「調査分析結果に基づく入学定員の確保」等を掲げ、定員未充足の生命・環境科学部では、総合型選抜入学試験を新たに導入するなど、改善・向上に取り組んでいる。

以上のことから、学生の受け入れの適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上につなげているといえる。

<提言>

是正勧告

- 1) 過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、獣医学部獣医学科で1.24、生命・環境科学部臨床検査技術学科で1.24と高く、生命・環境科学部食品生命科学科で0.84と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、獣医学部獣医学科で1.24、生命・環境科学部臨床検査技術学科で1.25と高く、生命・環境科学部食品生命科学科で0.75と低いため、学部における定員管理を徹底するよう是正されたい。

6 教員・教員組織

<概評>

- ① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

大学として「求める教員像」は、2022年度に、大学の理念・目的、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針に基づき定めており、具体的には、「真摯に教育に取り組む教員」「絶えず研鑽を積み、成果を生み出す教員」「大学に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する教員」等の3項目を設定している。教員組織の編制方針についても、「教育研究上の目的を実現するために必要な教員」「教員の採用、昇任等は、大学諸規程等に基づき、教育、研究、社会貢献及び管理運営に係る業務遂行能力に関する公正かつ厳正な選考及び手続」「教育課程編成・実施方針及び学位授与方針に基づいて必要な研究室を設置又は改廃」「階層別教員数、年齢構成、男女比等のバランス」「FD活動及び学術研究を促進」等の5項目を定めている。これらの内容は「教育研究会議」において審議・承認しており、大学全体の求める教員像と教員組織の編制方針に基づき、各学部・研究科における教員編制方針を定めている。また、これらは大学ホームページで公表し、学内ポータルサイトで教職員に周知を図っている。

以上のことから、大学の理念・目的等に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を適切に定め、明示しているとい

える。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員組織の編制方針に基づき、各学部・研究科ともに大学及び大学院設置基準を上回る専任教員を配置しており、教育研究上必要十分な規模の教員組織を編制している。

また、教員組織の編制方針の一つとして、「階層別教員数、年齢構成、男女比等のバランスに十分に配慮した教員組織を編制する」旨を掲げ、多様性に配慮した教員組織の編制を目指している。職階別教員数については、学部・研究科で同様の傾向にあり、年齢構成については40代～50代が最多層でやや年齢層が高く、女性教員は全体の約2割となっている。大学も職階別教員数、年齢構成及び男女比率の適正なバランスについては改善の必要性を認識しており、男女比率の是正に向けて文部科学省事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」に採択されたことにより、「DEI推進センター」の開設、女性限定公募などに取り組んでいる。

主要・重要科目に対しては、原則として専任教員を配置し、必修専門科目の専任担当率はいずれの学科でも高い比率となっている。また、研究科担当教員の資格審査は、「麻布大学大学院教員の資格審査基準」に明示しており、業績に応じて、各研究科の学生の研究指導及び授業を担当できる「研究指導教員」、研究指導の補助及び授業を担当できる「研究指導補助教員」、授業のみを担当できる「授業担当教員」に分けている。また、研究科担当教員は5年に1度、研究科長を委員長とし、各専攻主任及び各専攻から選出した委員2人並びに学外の学識経験者2人から構成する再評価委員会において、過去5年間の評価項目（教育活動、研究活動、学会・社会活動等）に基づき、研究科担当教員としての資格を再評価することとしている。教員の授業担当負担への配慮としては、2019年度から教員の活動状況報告の一つとして「業務エフォート」を採り入れ、業務の見える化を図っている。

学部における教養教育の運営体制としては、全学共通科目（「地球共生論」「基礎科学英語」）を「麻布スタンダード科目」として位置付けている。「地球共生論」については、教務委員長が学部・学科横断的な科目担当者間の調整を行い実施している。「基礎科学英語」については、専任教員又は兼任教員が担当している。その他の教養教育については、各学科の科目に対し当該学科の教員が担当している。

以上のように、教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため適切に教員組織を編制し、適切な取り組みが実施されているといえる。

③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。

学部教員の採用・昇任については、「学校法人麻布獣医学園人事規則」に則り、「麻布大学獣医学部教員の採用（非常勤講師を含む）・昇任基準」又は「麻布大学生命・環境科学部における専任教員の採用・昇任の選考に関する基準」に定められた職位に対応する教育研究業績を前提に、業務遂行能力に関して、各学部の「選考委員会」において選考を行い、その結果を各学部教授会に報告する。学長は、「選考委員会」から報告を受けた学部教授会の意見を聴いて理事長に推薦することとしている。任命権者である理事長は必要に応じて学長を委員長とする人事委員会に諮問することができ、学長の推薦又は人事委員会の答申を受け、理事会の承認を経て、任用している。大学院の研究科教員は基礎となる学部にも所属する教員で構成していることから、研究科教員の採用・昇任については、「麻布大学大学院教員の資格審査基準」に基づく任用を行っている。また、特任教員、客員教員、特命教員、クロスアポイントメント教員等の多様な採用を行っている。

これら教員の採用は、いずれも公募により実施している。

以上のように、教員の採用・昇任等を適切に行っているといえる。

④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。

大学全体として、教育改善を目的とするファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）は、『麻布大学ファカルティ・ディベロップメント推進規程』に基づき、教務委員会及び「教育方法開発センター」が中心となってFD研修会を企画・運営しており、教育改善を図る取り組みの実績として「ティーチング・ポートフォリオ」の作成に関する研修会を開催するなど内容の充実を図ることで、FDの参加率向上に努めている。また、教育改善以外の教員の資質向上を図る取り組みの実績として科学研究費補助金の獲得や組織的な研究データ管理・利活用等をテーマに実施している。さらに、各教員は、「教員活動状況報告書」を作成し、自らが所属する部門長に毎年度提出している。

指導補助者（以下「TA」という。）の運用に関する研修についても適切に対応している。

以上のように、FD活動を適切に実施しているといえる。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価は、「内部質保証規程」に則り、「教育研究会」が定めた事項について各部局が点検・評価を実施し、その結果を毎年の点

検・評価の結果として「教育研究会議」に報告している。その報告に基づき、学長が全学的な「自己点検・評価報告書」を作成のうえ、検証と改善意見を付してとりまとめている。また、「学長企画室」が担当するIRにおいて『麻布大学ファクトブック』を作成し、法令を満たしているかについて点検を行っている。

各教員は、「教員活動状況報告書」を作成し、自らが所属する部門長に毎年度提出している。「教員活動状況報告書」は、「ティーチング・ポートフォリオ」と「業務エフォート」で、自らの活動状況を点検・評価できるようにしている。また、教員は、学生による授業評価アンケートに基づき評価されており、秀でた教員は「グッドティーチング賞」に選出している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の例としては、項目②に記載した職階別教員数、年齢構成、男女比率の偏りについて検討され、男女共同参画に向けた考え方や取り組みについて明示するとともに、女性限定公募などにつながっている。また、教員のダイバーシティ推進に向けて「DEI推進センター」を設置したことなどが挙げられる。

以上のことから、教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っているといえる。

7 学生支援

<概評>

- ① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する方針については、2014年度に「麻布大学における学生への総合的支援に関する規則」を制定し、同規則において基本方針として7項目を定めている。また、修学支援については、同じく2014年度に「麻布大学における修学支援を必要とする学生への対応に関する規則」を制定し、同規則において、より詳細な方針として「修学に関する継続的な支援体制を検討・整備し、クラス担当又は研究室担当教員及び事務担当者が相互に連携して学生の相談・支援に取り組む」等を定めている。これらについては、学内ポータルサイトのほか、大学ホームページで周知を図っている。

以上のことから、学生支援に関する大学としての方針を適切に明示しているといえる。

- ② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

「教育推進センター」「健康管理センター」「キャリア支援課」等の部局により、学生支援にかかる方針に基づいたさまざまな取り組みを実施している。

麻布大学

修学支援として、「教育推進センター」が中心となり、入学前準備教育のほか、特に初年次学生に対する支援を行っている。具体的には、リメディアル授業の実施や「教育推進センター」に所属する専門のチューターによる指導等を行っており、多様な学習歴を持つ学生の修学支援として、正課の授業科目と連携したチューター指導を実施し、学生の修学支援を行っている。チューターは、各授業科目の担当教員との打ち合わせを経て、授業で実施する小テストの結果を踏まえて指導対象となる学生に対する補習など、教員と協力して学生の指導・支援を実施する体制を整備している。学習の基礎となる生物、数学、化学及び物理等を補習することで、学生の修学意欲の維持や学習内容の理解度向上を図っており、初年次学生を中心に円滑に学習に取り組むためのきめ細やかな学習サポートの仕組みとしての機能にとどまらず、学びに対する意欲のある学生の能力を伸張する仕組みとしても機能しており、学生からの評価も高く、建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を実現する取り組みとして高く評価できる。くわえて、チューター指導を利用した学生に対してアンケートを実施し、成果の検証にも取り組んでいる。障がいのある学生に対する支援としては、2023年度に「麻布大学における障がい等により支援を必要とする学生に対する規則」の一部改正や、障がい学生支援に係る基本理念、支援方針、支援の流れ、支援体制及び提供できる支援の例を取りまとめた「障がい学生等支援制度」を策定するなど、障がいを抱える学生を支援するための体制整備及び全学的な周知を図っている。

経済的支援としては、学内外のさまざまな奨学金制度を導入し、学内掲示板やメール等で情報提供を行っている。なお、給付型奨学金が十分に整備されていないことを2022年度の自己点検・評価を通じて大学自らで認識し、学長改善指示により給付型奨学金制度の創設を検討している。

生活支援として、「健康管理センター」では学生全員を対象とした健康診断や、健康相談・予防保健を実施し、学生の心身の健康管理を行っている。また、「学生相談室」において専門のカウンセラーがさまざまな悩みや問題に対応している。

ハラスメント防止に向けた対応としては、「麻布大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン」に基づいた各規則を整備して取り組んでいる。2023年度には全学生を対象としたハラスメントに関するアンケートを実施し、同アンケート結果に基づくハラスメント防止研修会を行っている。なお、教職員に対しては、年1回開催するハラスメント防止に関する知識や意識向上のための講演会への出席を義務付けている。

進路支援として、「キャリア支援課」では、就職閲覧室による求人情報等の就職支援に関する情報提供や、就職相談室によるキャリアコンサルタントの資格を有する就職相談員の配置等により支援を行っている。「キャリア・就職支援対策委員会」では、進路支援における定期的な情報共有に加えて、課題や改善策を議

論し、その結果を支援プログラムに反映するなどの取り組みを行っている。また、大学独自で作成した「キャリアサポートガイドブック」を用いたキャリアガイダンスや、キャリア形成講座、インターンシップ支援、教員採用試験対策講座等の実施、「DEI推進センター」による女性を対象としたキャリア支援など、さまざまな取り組みを行っている。

その他の支援として、学生自治会との協力による新入生向けの相談会の実施やボランティア活動に対する支援等を行っている。

以上のことから、学生支援に係る方針に基づく体制整備及び支援の実施について、適切に行っているといえる。

③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生支援の適切性については、「学生支援運営委員会」「キャリア・就職支援対策委員会」等の各学生支援に係る部局において点検・評価を実施し、その結果を「教育研究会議」に報告している。

点検・評価の結果に基づく改善・向上については、例えば、2022年度の点検・評価により、障がいのある学生対応のための体制整備について「教育研究会議」が改善指示を行い、その結果、関係規程の一部改定や障がい学生支援制度の整備を行っている。

以上のことから、学生支援の適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上につなげているといえる。

<提言>

長所

- 1) 初年次学生の修学支援として、生物・数学・化学・物理等を専門とするチューターによる個別指導を行い、各学科の授業科目担当教員とチューターが協力して多様な学習歴を持つ学生を支援している。こうした正課教育と連動した個別指導により、リメディアル教育や成績が振るわない学生への支援のみならず、学びに対する意欲のある学生の能力を伸張する仕組みとしても機能しており、学生からの評価も高く、建学の精神「学理の討究と誠実なる実践」を実現する取り組みとして評価できる。

8 教育研究等環境

<概評>

- ① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

「教育研究等環境の整備に関する方針」は、「基本方針」として「学理討究」「環境共生」「安心・安全」「持続・繁栄」の「キャンパス整備における4つの柱」を掲げ、「キャンパス整備」「教育研究設備の整備」「情報システムの整備」「図書・学術雑誌の整備（収書方針）」「研究環境」「研究倫理」の6項目ごとに具体的な方針を定めている。また、上記の方針は、大学ホームページの麻布大学各種方針によって公表されており、教職員には、学内ポータルサイトで公表されている。

以上のことから、教育研究活動に関する環境や条件を整備するための方針を明示しているといえる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

校地及び校舎は大学及び大学院設置基準上、必要な要件を満たしており、「学校法人麻布獣医学園事務組織規程」に則り、「財務管財課」が日常的に管理している。また、「学校法人麻布獣医学園安全衛生管理規程」に基づき、総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者及び産業医を配置しており、「安全衛生委員会」により施設・設備の安全衛生を確認している。ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等の機器、備品等は、「附属学術情報センター」等により適切に整備している。「附置生物科学総合研究所」では、法令及び規則に基づき、放射性同位体元素を正確に使用するとともに、厳密な管理を行っている。さらに、「麻布大学全学放射線安全管理委員会規程」「麻布大学遺伝子組換え実験安全委員会規程」等の規則に基づき、安全・衛生を確保している。

特色のある取り組みとして、情報セキュリティの強化のため、「第4期中期目標・中期計画」に則り、サイバー攻撃を想定した「学校法人麻布獣医学園CSIRT（情報セキュリティインシデント対応チーム）」を2023年度より整備している。

学生教職員が利用する主要建物は、バリアフリー化を進めている。また、自主的な学習を促進するために、図書館・メディアステーション等は、平日8時30分～21時、土曜8時30分～18時まで、学生に開放しており、獣医学部棟や生命・環境科学部棟に学生のための自習室やフリースペースを設置している。

以上のことから、教育研究等環境に関する方針に基づき、教育研究活動に必要な施設・設備を適切に整備しているといえる。

③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

蔵書のうち単行本は、図書館2階、雑誌類は3階に配架し、利用頻度の少ないものは閉架書庫に置かれているが、閲覧は可能となっている。また、世界最大級

の抄録・引用文献データベース「Scopus」や医療系データベースなどを導入している。収集方針は「麻布大学附属学術情報センター収集方針」に基づいて選書担当教員が行っている。

2017年度より、学生・学外者の不要な本の寄付を受けて、運営企業に売却し、その売り上げを学習用図書資料の充実や環境整備に充てる「麻布大学ワンだふる本募金」を行っている。

他の図書館とのネットワークとして、国立情報学研究所(N I I)に参加し、他大学と共同して学術情報の効率的な入手を行っている。そのほかにも地域の図書館などとも協定を結んでいる。蔵書検索にはO P A Cを用い、スマートフォンにも対応させている。

図書館には、専任職員に加えて、派遣職員・委託職員として司書資格者が勤務している。また、学生の学習に配慮して、電子ジャーナル等のオンラインセミナー等を紹介している。

以上のことから、図書館、学術情報サービスを提供するための体制を整備し、適切に運営されている。

④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

麻布大学では「教育研究等環境の整備に関する方針」において「研究環境」及び「研究倫理」に関する内容を定めており、研究の選択と集中のため「科研費採択数の維持」「若手教員の研究力の向上」「分野横断的研究プラットフォームによる研究成果の発信」「技術移転の推進」及び「産学連携に係る外部資金の獲得」を目標として掲げ、項目ごとに数値目標を定めている。

教員の研究室は、全専任教員に対して1部屋ずつ割り当てられている。また、研究時間の確保については、研究代表者の希望により研究以外の業務代行に係る経費の支出可能とするバイアウト制度を導入している。

教員の研究費は職位に関わらず、実験系と非実験系に区分して一定額を配分している。学内競争的研究費として、研究推進・支援本部が「若手研究サポート」と「ヒトと動物の共生科学センター『先端研究』プロジェクト」を公募し、若手研究の推進と向上を図っている。

また、文部科学省科学技術人材育成補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（特性対応型）」に選定され、2022年度に「DEI推進センター」を設置している。特に将来科学技術分野で活躍する意欲のある女子大学院学生の育成と支援を目的に、「麻布大学大学院女子学生フェローシップ」に取り組んでおり、さまざまな補助金制度を設定し、女子学生の大学院進学にも効果が出始めている。今後は、これらの持続的運営が望まれる。大学院学生を対象に、研究推

進・支援本部による日本学術振興会特別研究員（PD・DC）制度について、応募説明会等を開催し、シニアリサーチメンターによる研究計画書レビューも行っている。

以上のことから、教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているといえる。

⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

研究活動の不正防止については、「麻布大学における研究活動の不正行為の防止及び対応に関する規程」において、研究者の責務を明記し、不正行為が生じた場合の適切な対応について必要事項を定め、大学ホームページに公開している。

また、全教員・大学院学生に対して、コンプライアンス教育兼研究倫理教育として「APRINeラーニングプログラム」の受講を義務付け、そのうえで研究不正を行わない旨の承諾書を提出させている。くわえて、毎年度「研究倫理セミナー」を開催し、公的研究費採択者や事務取扱者等の出席を義務付けるとともに、学生も聴講可能としている。

さらに、2023年に、公正な研究の実施及び研究活動における不正行為の防止のため、「麻布大学におけるオーサーシップ・ポリシー」を制定しており、これらの規則に基づき、適切な研究活動を推進している。

以上のことから、全教員及び大学院学生のみならず、学部学生に対しても、研究者・技術者として成長させるという観点で、倫理教育の対象としており、研究倫理を遵守するための必要な措置として、倫理教育のあり方は適切であるといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境の適切性の点検・評価は、「内部質保証規程」に則り、「教育研究会議」が定めた事項について各部局が点検・評価を実施している。その結果を毎年の点検・評価の結果として「教育研究会議」に報告している。その報告に基づき、学長が全学的な「自己点検・評価報告書」を作成のうえ、検証と改善意見を付してとりまとめている。

点検・評価の結果に基づく改善・向上の取り組みの事例として、「麻布大学におけるオーサーシップ・ポリシー」を設定したが、2022年度自己点検・評価結果に基づき、制定したポリシーを陳腐化させることなく、研究データの検証とその評価を行うことの必要性・重要性を学内に浸透させるため、担当部局である研究・推進支援本部及び研究推進課が注意喚起を行うとともに、外部講師による「研究倫理セミナー」を実施している。

また、大学ホームページに掲載している「2021 年度動物実験に関する検証結果報告書」では、飼養保管施設分室における動物管理状況が不明確であると指摘されていたが、2023 年度から、飼養保管施設分室における動物管理状況を把握するため、「動物実験委員会」において飼養保管施設分室の再実地調査を3～4年に一度実施することとし、2024 年度からは、飼養数の報告を毎月実施することとした。

以上のことから、教育研究等環境の適切性については点検・評価・改善を行っており、適切であるといえる。

9 社会連携・社会貢献

<概評>

① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

大学の理念・目的に基づき、「教育研究会議」において「社会連携・社会貢献に関する方針」を策定している。同方針は、「地域連携・社会貢献・生涯学習・高大連携」「産学連携」「国際交流」の3項目からなり、「地域連携・社会貢献・生涯学習・高大連携」においては、獣医療・人の健康・環境分析における社会貢献の積極的な推進とその成果の社会還元、教育研究上の成果の社会への還元及び大学と地域との連携強化、地域活性化及び環境教育などへの協力や地域活性化に資する研究の支援、学外からの教職員の派遣依頼に対する積極的な協力、行政機関等からの教職員の派遣依頼及び政策に対する提言の積極的な推進などを定めている。

「産学連携」では、大学の知的な資産を研究推進・支援本部が一元管理し、研究シーズの発掘・企業や自治体等との連携契約・知的財産の手続と保全・ライセンス等による社会実装を推し進め、大学の研究成果を直接的に社会に還元し普及させること及びそうした意識の醸成を図ることを掲げている。

「国際交流」においては、学術交流協定校をはじめとする諸外国の大学との交流により教育・研究交流を推進し、学生及び教員の資質向上と国際的視野の涵養を図るとしている。

また、同方針は、学内ポータルサイトに掲示するとともに、大学ホームページで公表している。教職員に対しては、「麻布大学の社会貢献面での使命・責務と研究成果の活用に関する考え方」を「研究推進・支援ハンドブック」に掲載し、社会連携の推進を図っている。そこでは、従来の教育と研究による社会貢献に加えて、「研究成果の社会還元」を第三の使命とし、研究活動で得られた成果を、権利化も含め積極的に社会に還元していくことを新たな責務とするという考え方を示している。

以上のように、大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を適切に明示しているといえる。

② **社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。**

地域連携として、相模原市教育委員会と座間市教育委員会が共催する「さがみはら市民大学」や地域コンソーシアムが主催する「さがまちカレッジ」に協力して生涯学習講座を開設している。また、大学主催で、高齢者にむけた「生涯学習セミナー」や卒後教育としての「小動物臨床セミナー」を開催している。そのほかにも市民検討会やまちづくり協議会等の委員として参加することにより、地域連携・地域交流を行っている。

高大連携として、協定校（2022年度現在、17校）に対して、聴講生徒・研究室体験生徒の受入れ、出張講義、教育に係る情報交換などの連携を図っている。また、文部科学省大学教育再生戦略推進費「知識集約型社会を支える人材育成事業」における高・大接続の一環として、「いのちと共生の研究プログラム」を近隣の高等学校に提供するなどの取り組みを行っている。

地域交流の取り組みとしては、「麻布大学いのちの博物館」にて、多種多様な動物標本や大学の歴史的に貴重な資料等を一般に公開するとともに、「こども教室」「ワークショップ」を開催し、学外からも見学できるように、「バーチャルいのちの博物館」を公開するなど、博物館を社会連携・社会貢献の資源として活用している。

産学官連携は、「研究推進・支援本部」及び「産学連携課」により、共同研究事業や受託研究事業等の学術研究成果を社会で活用する取り組みが行われている。具体的には、技術移転支援企業と業務委託契約を結び研究成果の効果的な社会実装を推進しているほか、民間企業と学術協定を締結し、寄附講座を設置することにより、企業ニーズも踏まえた研究成果の社会還元・社会実装に取り組んでいる。大学発ベンチャーの設立に向けた学内体制等の整備も進められ、2023年9月には大学発のベンチャーが初めて認定された。

研究成果の社会への発信も積極的に行っており、発信後に反響があったプロジェクトを更に発展させるため、クラウドファンディングを行って多くの支援を集めるなど、研究成果の社会還元を効果的に研究の発展につなげている。

国際交流に関しては、9か国15機関と学術交流協定を締結し、学生の派遣研修事業及び招へい研修事業を実施してきた。新型コロナウイルス感染症の影響により、海外出張旅費助成事業は2019年度から、主な国際交流事業も2020年度から停止していたが、2023年度から、海外研修支援「ジェネプロ海外チャレンジプログラム」を開始している。

以上のとおり、社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しており、教育研究成果等を社会に適切に還元しているといえる。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献活動の適切性についての点検・評価は、「大学基準」に則った点検・評価項目に基づく「自己点検・評価報告書」と、中期目標・中期計画に基づく事業計画に対する達成度評価により実施している。2020年度以降は、新たに制定した「内部質保証規程」に則り、社会連携・社会貢献を担当する附属機関及び委員会等が行い、「教育研究会議」への報告、学長の検証を経て、改善が必要な事項については期限を定め、たうえで改善するよう意見を付してとりまとめられている。

2023年度の自己点検・評価により、国際交流事業の推進に課題があることを確認したため、改善を図るとしている。今後は、財務基盤強化を理由に取りやめた海外出張旅費助成事業の検証や、新型コロナウイルス感染症により停止している協定校との国際交流事業の再開に向けた取り組み等を検討されることが期待される。

以上のことから、社会連携・社会貢献の取り組みを点検・評価し、改善につなげているといえる。

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

<概評>

① **大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。**

大学の理念・目的を実現するため、2021年度から2025年度までの5年間を対象とした「第4期中期目標・中期計画」を策定し、「大学教育」「研究・社会連携」「社会的価値」「高校教育」「学園運営・経営」の5つの方針及び89個のアクションプラン（事業計画）を設定している。また、2020年度には透明性のあるガバナンスを担保するため、「麻布大学ガバナンス・コード」を策定している。さらに、2022年度には「大学運営に関する方針」を策定し、同方針において「基本方針」「法人組織」「教学組織」「事務組織」の項目ごとに詳細を定めている。これらについては、大学ホームページで周知を図っている。

以上のことから、大学運営に関する方針を適切に明示しているといえる。

- ② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学運営に係る組織の編成については、「麻布大学運営規則」において、教職員の適切な役割分担、組織的な連携体制の確保及び教育研究に係る責任の明確化を図るための必要な事項を定めている。

学長の選任については、「麻布大学学長選任規則」に必要な手続等を定めている。また、学長の権限については「麻布大学運営規程」に定めている。そのほかの役職者についても、「麻布大学運営規程」及び「学校法人麻布獣医学園人事規則」において、権限や選任方法等を定めている。

また、学長の意思決定を支える体制として、「麻布大学運営規程」及び「麻布大学学長補佐に関する規程」に基づき、2023年度は学長補佐（教務担当、研究推進担当、学生支援担当、特命・渉外担当）を配置している。

各学部・研究科に設置する教授会の職務については、それぞれの教授会規則において規定しており、学長が学則等に定める事項を決定するに当たり意見を述べることとしている。また、大学における全学的な方針の策定や内部質保証及び教学マネジメントの推進を担う「教育研究会議」については、「麻布大学教育研究会議規則」において権限や責任を定めている。

以上のことから、所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示し、これに基づいた適切な大学運営を行っているといえる。

- ③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成に係る数値目標、次年度の取組事項、予算編成方法及び予算編成スケジュール等を示した『予算編成大綱』を毎年度定めている。

予算編成については、『予算編成大綱』に基づき、財務管財課（経理担当）が各部局から提出された予算要望書の精査及び集計を実施し、査定チームによる予算査定を経て、理事会において決定している。

予算執行については、「予算執行マニュアル」に基づき行われており、また、予算管理システムにより常に予算管理者が予算状況を把握できる環境を整備している。

以上のことから、予算編成及び予算執行について、適切に行っているといえる。

- ④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

事務組織については、「学校法人麻布獣医学園事務組織規程」に基づき、「学長企画室」、総務部（企画課、人事課、財務管財課、渉外課）、教務部（入試広

報課、教務課、学生支援課、キャリア支援課、研究推進課、産学連携課)を設置しており、同規程に定める事務分掌に則って業務を遂行している。職員の採用及び昇任については、「事務職員・技能職員・労務職員の採用・昇任に関する規程」に定める手続及び基準に基づき実施している。

大学運営における教職協働については、「教育研究会議」や教務に関する事項を審議する教務委員会及び各学部教務委員会等に職員が構成員として参画するほか、「教学IRセンター」の副センター長に事務職員を任命するなど、教員と事務職員が連携して大学運営に取り組んでいる。

職員の人事考課については、年度初め及び年度末に、各課の課長等と課員で面談し、フィードバックを行っている。また、人事考課の結果については、職員の人事異動や昇任等に活用している。

なお、一部の規程において、実態と規定との間に齟齬が生じている事例がみられることから、今後は各種規程の文言について、担当部署を中心に見直すことが望まれる。

以上のことから、大学運営に必要な事務組織を設け、概ね適切に機能しているといえる。

⑤ **大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。**

事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るため、「麻布大学スタッフ・ディベロップメント推進規程」に基づき、スタッフ・ディベロップメント(以下「SD」という。)として情報セキュリティやハラスメント防止に関する研修等を実施している。また、事務職員を対象とした研修の一部では、学外の組織開発・人材育成支援サービス会社を活用しており、同社が提供する複数の講座から、自身が向上させたい能力に応じた研修を所属長と相談のうえで選択し、2つ以上を受講することとしている。なお、SDは基本的には全員参加を義務付けており、都合がつかない場合は録画した動画を視聴することとなっている。

以上のことから、大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているといえる。

⑥ **大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

大学運営の適切性については、企画課、財務管財課等の関係部局、全学SD委員会において点検・評価を実施し、その結果を「教育研究会議」に報告している。

監事による監査については「学校法人麻布獣医学園監事監査規程」、監査法人による財務監査は私立学校振興助成法第14条、内部監査室による内部監査は「学

校法人麻布獣医学園内部監査規程」及び『内部監査計画書』に基づき実施しており、理事長は監査結果を踏まえ、改善等の処置が必要と判断した場合は、業務改善の指示を行い、改善状況を継続的に確認している。

以上のことから、大学運営の適切性を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて適切に取り組んでいるといえる。

(2) 財務

<概評>

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2004 年度に「第 1 期中期目標・中期計画」を策定して以後、5～6 年を 1 期として中期目標・中期計画を策定しており、現在は 2021 年度から 2025 年度までを期間とする「第 4 期中期目標・中期計画」に基づき取り組んでいる。同計画では、法人全体の課題の一つとして「将来を見越した財政基盤の確立」を掲げ、施設設備引当特定資産及び減価償却引当特定資産の合計額、有価証券保有額、受取利息、未来募金の寄付収入総額について毎年度の目標金額を設け、これを達成することで健全な財務基盤の構築に取り組むこととしている。

また、2016 年度から 2030 年度までの 15 年間で「財政基盤強化期間」と位置付け、最終年度に純資産構成比率等の財務関係比率を全国平均以上とすることを掲げ、「キャンパスマスタープラン第 IV 期（改訂版）」の実行に伴う資金需要を踏まえた施設関係支出・設備関係支出の上限額、特定資産の純増額及び基本金組入前当年度収支差額の目標額を設定している。くわえて、「財政基盤強化期間」における目標達成に向けて、純資産構成比率や特定資産構成比率に関する試算を行っている。

以上のことから、中・長期の財政計画を適切に策定しているといえる。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率については、「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均と比べ、事業活動収支計算書関係比率では、法人全体、大学部門ともに人件費比率は低く、教育研究経費比率は高くなっている。また、事業活動収支差額比率は法人全体、大学部門ともに概ね平均を上回っており、過去 5 年間にわたり当年度収支差額が収入超過で推移しているため、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」は改善傾向にある。

貸借対照表関係比率では、借入金の返済によって純資産構成比率が平均近くまで上昇している。また、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を

維持していることから、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

外部資金については、競争的研究費の獲得に向けたセミナーの開催やシニアリサーチメンターによる研究計画書のレビュー等の支援策を講じており、科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得額は年々増加している。今後もこれらの支援策を継続し、外部資金の更なる獲得につなげていくことが期待される。

以上

麻布大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評定一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート
大学を紹介するパンフレット

その他の根拠資料	資料の名称
1 理念・目的	麻布大学ホームページ（建学の精神）
	麻布大学ホームページ（学則）
	麻布大学ホームページ（大学院学則）
	麻布大学ホームページ（学部・大学院）
	麻布大学ホームページ（獣医学部規則）
	麻布大学ホームページ（生命・環境科学部規則）
	麻布大学ホームページ（獣医学研究科規則）
	麻布大学ホームページ（環境保健学研究科規則）
	麻布大学ホームページ（大学要覧）
	麻布大学ホームページ（事業報告書）
	シラバス「地球共生論」（2023年度）
	2023年度履修ガイド
	2024（令和6）年度麻布大学入試要項
	2024年度（第1期・第2期）麻布大学大学院入試要項
	2023年度（10月期）麻布大学大学院入試要項
	第4期中期目標・中期計画
	第4期中期目標・中期計画に対する取組状況の提出について（依頼）
	第4期中期目標・中期計画の見直しに伴う事業計画書の新規作成について（依頼）
	第4期中期目標・中期計画中間評価総括
	「地球共生論」のアンケートとフィードバックが分かる資料（学生情報は削除）
2 内部質保証	麻布大学ホームページ（内部質保証規程）
	学内ポータル（規定集_検索結果一覧）
	麻布大学ホームページ（各種方針）
	学内ポータル（各種方針について）
	令和5（2023）年度自己点検・評価報告書の作成依頼
	麻布大学ホームページ（麻布大学学修の成果に係る評価等の基準（アセスメント・ポリシー））
	令和4（2022）年度 ティーチング・ポートフォリオ及び業務エフォートの提出について（依頼）
	教育研究会議事要旨抜粋（令和4年度・第13回）
	教育研究会議事要旨抜粋（令和5年度・第6回）
	令和4（2022）年度自己点検・評価結果に基づく学長改善指示及びフィードバック
	麻布大学ファクトブック 2022
	令和4（2022）年度麻布大学在学生調査集計結果
	令和5（2023）年度麻布大学入学者アンケート集計結果
	令和4（2022）年度麻布大学卒業生調査集計結果
	教育研究会議事要旨抜粋（令和5年度・第5回）
	教育研究会議事要旨抜粋（令和2年度・第1回）
	麻布大学ホームページ（教育研究会議規則）
	教育研究会議名簿（令和5年7月1日現在）
	麻布大学ホームページ（学長補佐に関する規程）
	麻布大学ホームページ（教務委員会規則）
	教務委員会名簿
	教学会議議事録抜粋（平成28年度・第8回・11回）
	教育研究会議事要旨抜粋（令和4年度・第12回）

	2022 年度 IR データに基づいた各部局における教育活動の総点検と必要な見直し クラス担任を増員したことが分かる資料 修学支援を目的とした学生への通知メール 毎年点検・評価を実施していることが分かる資料 麻布大学ホームページ（外部評価委員会規程） 第 4 期中期目標・中期計画に基づく事業計画に対する達成度評価（個票抜粋） 麻布大学ホームページ（獣医学教育評価結果） 麻布大学ホームページ（獣医学部獣医学科教育プログラム評価規程） 麻布大学ホームページ（教職課程教育プログラム評価規程） 令和 4（2022）年度学長方針 令和 4（2022）年度管理者目標管理報告書・管理者活動状況報告書 令和 5（2023）年度学長方針 自己点検・評価本部議事要旨抜粋（平成 29 年度・第 2 回） 自己点検・評価本部議事要旨（平成 30 年度・第 1 回） 自己点検・評価本部議事要旨抜粋（平成 30 年度・第 2 回） 教育研究会議事要旨抜粋（令和 3 年度・第 3 回） 改善報告書 改善報告書検討結果（麻布大学） 令和 4（2022）年度麻布大学外部評価委員会による評価総括 教育研究会議事要旨抜粋（令和 5 年度・第 1 回） 令和 5（2023）年度外部評価実施要領 遠隔授業支援グループ活動資料 遠隔授業アンケート結果 後期遠隔授業アンケート結果 教学会議議事要旨（令和 2 年度・第 1 回） 令和 5（2023）年度ホームページ年度更新に係る該当ページの確認について（依頼） 令和 6 年度事業計画書 理事会議事録抜粋（令和 4 年度・第 11 回） 理事会議事録抜粋（令和 5 年度・第 2 回） 2023（令和 5）年度自己点検・評価報告書（部局）
3 教育研究組織	獣医保健看護学科設置に係る基本計画書 麻布大学ホームページ（教職課程に関する規程） 麻布大学ホームページ（教職課程委員会規程） 生物科学総合研究所規則 麻布大学ホームページ（附属学術情報センター規則） 麻布大学ホームページ（附属動物管理センター規則） ダウンタイムの取り方に関する指針 麻布大学ホームページ（附属動物病院規則） 麻布大学ホームページ（大学教育推進機構規則） 麻布大学ホームページ（地球共生系データサイエンスプログラム） 麻布大学ホームページ（研究推進・支援本部規則） 麻布大学ホームページ（地域連携センター規則） 麻布大学ホームページ（いのちの博物館規則） 麻布大学ホームページ（フィールドワークセンター） 麻布大学ホームページ（DEI 推進センター規則） 令和 7（2025）年度動物応用科学科、食品生命科学科及び環境科学科の再編に係る方向性について（答申） 令和 7（2025）年度臨床検査技術学科及び新学部の在り方ワーキンググループ会議（答申） 改組に係るワーキンググループの解散について 部局長連絡会議（令和 5 年度・第 1 回）次第 教育研究会議事要旨抜粋（令和 4 年度・第 9 回）
4 教育課程・学習成果	学校教育法施行規則の一部改正に伴う「3 ポリシー」の検討について 麻布大学ホームページ（獣医学部カリキュラムマップ・カリキュラムツリー） 麻布大学ホームページ（生命・環境科学部カリキュラムマップ・カリキュラムツリー）

	シラバス
	2023 年度推薦入試等合格者対象入学前準備教育プログラム
	2023 年度全入学対象者入学前プログラム
	シラバス「フレッシュャーズセミナー」(2023 年度)
	麻布大学大学院教員の資格審査基準
	シラバス「アカデミックプレゼンテーション」(2023 年度)
	シラバス「科学者・研究者論」(2023 年度)
	プレ FD 開催通知
	2023 年度シラバス作成要綱
	2023 年度シラバスの確認体制がわかる資料
	シラバスに係る FD 研修会開催通知
	授業評価アンケート質問項目一覧
	シラバス「HACCP 管理論」(2023 年度)
	シラバス「環境フィールドスタディ」(2023 年度)
	シラバス「生物多様性フィールドワーク演習」(2023 年度)
	麻布大学ホームページ(古泉賞表彰細則)
	麻布大学ホームページ(オフィスアワー)
	在学者ガイダンス資料
	麻布大学ホームページ(修学支援を必要とする学生への対応に関する規則)
	2022 年度学生指導委員会年間スケジュール
	遠隔式授業実施にあたって
	麻布大学ホームページ(プレスリリース:「麻布大学、オンライン授業を運用強化」国内初の「G Suite Enterprise for Education」を導入)
	文部科学省ホームページ(令和 2 年度の選定結果について)
	「知識集約型社会を支える人材育成事業」中間評価調書
	「知識集約型社会を支える人材育成事業」令和 4 年度実施状況報告書
	「学生の学修成果の可視化とシステム構築」に関する SD 研修会の開催通知
	麻布大学ホームページ(ニュース「いのちと共生の研究プログラム」研究成果発表)
	麻布大学ホームページ(ニュース「麻布大学と相模女子大学中学部・高等部が連携事業に関する協定を締結」)
	麻布大学出る杭入試要項
	麻布出る杭ホームページ
	知識集約型社会を支える人材育成事業(メニュー I・II) 中間評価結果
	成績分布の確認が把握できる資料
	教学会議議事録抜粋(平成 30 年度・第 10 回)
	企業調査結果報告書(2023 年 2 月調査)
	ディプロマ・ポリシーに明示した学習成果の把握
	令和 5 年度第 5 回教育研究会議資料抜粋(学習成果の把握)
	大学院学位授与に係る評価基準とディプロマ・ポリシーの関連確認シート
	2023 年度前期「学生による授業評価」の最終評価の実施について(依頼)
	担当教員への聴取・指導が把握できる資料
	教育研究会議議事要旨抜粋(令和 4 年度・第 1 回)
	農林水産省ホームページ(第 74 回獣医師国家試験の結果(過去 5 年間及び大学別))
	教育研究会議議事要旨抜粋(令和 2 年度・第 8 回)
	遠隔授業実施ガイドライン
	FD 開催通知「2021 年度授業に関する説明及び授業デザイン」
5 学生の受け入れ	キャンパスインフォメーション(2023 年度)
	麻布大学ホームページ(入学試験実施規程)
	麻布大学ホームページ(入学者選抜規則)
	麻布大学ホームページ(大学院入学者選抜規則)
	麻布大学ホームページ(獣医学部入学者選考委員会規則)
	麻布大学ホームページ(生命・環境科学部入学者選考委員会規則)
	獣医学研究科入学者選考委員会規則
	環境保健学研究科入学者選考委員会規則
	入学試験担当者マニュアル(配慮申請者情報削除)

	開催通知（入学試験担当者説明会）
	麻布大学ホームページ（入試結果）
	一般入学試験問題集
	口頭試問における評価の基準・項目
	文部科学省ホームページ（新型コロナウイルス感染症対策に伴う試験期日及び試験実施上の配慮等の対応状況について（神奈川県））
	令和3（2021）年度入学試験要項（抜粋）
	令和6（2024）年度予算編成大綱
	生命・環境科学部環境科学科会議議事要旨（令和2年5月）
	生命・環境科学部食品生命科学科及び環境科学科会議議事要旨（令和3年5月）
	令和5（2023）年度入学試験要項（抜粋）
	2022年度第2回入試広報WG会議（書面）記録
	教員による高校訪問数がわかる資料
	令和5年度入試結果〔総括〕
	令和5年度入学者選抜の妥当性の検証
	令和4（2022）年度入学試験要項（抜粋）
	教育研究会議議事要旨（令和3年度・第2回）
6 教員・教員組織	教育研究会議議事要旨抜粋（令和4年度・第6回・第7回）
	生命・環境科学部教員組織の編制方針について
	獣医学科教育体系
	令和4年度「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」選定結果
	麻布獣医学園ホームページ（行動計画）
	麻布大学 DEI 推進センター特設サイト
	麻布大学ホームページ（非常勤講師の採用に関する規程）
	麻布大学ホームページ（麻布獣医学園人事規則）
	大学院教員の資格審査基準
	教員活動状況報告書（様式）
	麻布大学ホームページ（麻布未来プロジェクト130）
	獣医学部教員の採用（非常勤講師を含む。）・昇任基準
	生命・環境科学部における専任教員の採用・昇任の選考に関する基準
	麻布大学ホームページ（特任教員に関する規則）
	麻布大学ホームページ（客員教員規則）
	特任教員規則
	クロスアポイントメント協定に関する覚書
	麻布大学ホームページ（ファカルティ・ディベロップメント推進規程）
	麻布大学ホームページ（スタッフ・ディベロップメント推進規程）
	令和4年度FD活動実績報告
	令和4年度SD実績一覧
	FDを開催したことが分かる資料（獣医学研究科）
	FD開催通知（環境保健学研究科）
	SD開催通知「科研費の獲得について」
	FD開催通知（大学全体）
	FD開催通知（学士課程）
	FD動画配信通知
	グッドティーチング賞選考に関する申合せ事項
	麻布大学ホームページ（教員一覧）
7 学生支援	麻布大学ホームページ（学生への総合的支援に関する規則）
	麻布大学ホームページ（修学支援を必要とする学生への対応に関する規則）
	令和4年度教育推進センター実施計画・実施報告
	2022年度前期チューターヒアリング議事要旨
	2022年度後期チューターヒアリング議事要旨
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う大学独自の緊急支援策
	麻布大学ホームページ（障がい等により支援を必要とする学生の対応に関する規則）
	麻布大学ホームページ（障がい学生等支援制度）

	麻布大学ホームページ (奨学金貸与規程)
	麻布大学ホームページ (父母会奨学金貸与規程)
	麻布大学ホームページ (学生表彰規則)
	麻布大学ホームページ (学業成績優秀者表彰細則)
	学部生・大学院学生に対する補助制度
	麻布大学 DEI 推進センター特設サイト (フェローシップ募集)
	麻布大学ホームページ (ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン)
	麻布大学ホームページ (ハラスメント防止委員会に関する規則)
	麻布大学ホームページ (ハラスメント等相談員に関する規則)
	麻布大学ホームページ (ハラスメント等調査委員会に関する規則)
	麻布大学ホームページ (麻布大学ハラスメント防止委員会)
	オリエンテーション資料
	全学生を対象としたハラスメントに関するアンケート
	第 30 回ハラスメント防止教育講演会通知
	2023 年度相談員 (初任者) 研修通知
	実習先へのハラスメント防止に係る文書
	麻布大学ホームページ (キャリア・就職支援対策委員会規則)
	2023 年度キャリアサポートガイドブック
	キャリア・就職支援対策講座
	障がいをもつ学生の進路支援 (研修会)
	麻布大学 DEI 推進センター特設サイト (卒業生との交流会)
	麻布大学ホームページ (麻布キャリアムービーサイト)
	教育研究会議事要旨抜粋 (令和 5 年度・第 3 回)
	学生生活充実度 (ベンチマークとの比較)
8 教育研究等環境	情報化推進本部 基本方針と個別施策のロードマップ
	情報システムにおけるシステム別リプレイス事業計画表
	麻布大学ホームページ (附属学術情報センター規則)
	麻布大学ホームページ (麻布獣医学園事務組織規程)
	麻布大学ホームページ (麻布獣医学園安全衛生管理規程)
	麻布大学ホームページ (全学放射線安全管理委員会規則)
	麻布大学ホームページ (遺伝子組換え実験安全委員会規則)
	CSIRT の体制整備に伴う設置規程及び情報セキュリティ関連ガイドラインの制定に関する要綱
	SD 概要「情報セキュリティ教育研修」
	2023 年度新入生向け情報セキュリティ教育実施結果について
	麻布大学ホームページ (附属学術情報センター収書方針)
	麻布大学ホームページ (附属学術情報センター選書要領)
	NACSIS 参加館情報詳細
	相模原市内大学図書館・市立図書館の相互協力連絡会加入状況が分かる資料
	JUSTICE 加入状況
	JMLA 日本医学図書館協会加入状況
	神奈川県図書館協会加入状況
	麻布大学学術情報センターホームページ (OPAC)
	麻布大学学術情報センターホームページ (データベースの横断検索ツール)
	リンクリゾルバ (ジャーナルリンカー利用ガイド)
	VPN 接続サービス
	麻布大学ホームページ (附属学術情報センター利用規則)
	マイライブラリガイド
	2023 年度研究大綱
	2023 年度研究費等配分額
	2023 年度研究推進・支援ハンドブック
	麻布大学ホームページ (バイアウト制度に関する規則)
	麻布大学ホームページ (麻布獣医学園職務発明取扱規程)
	助成金公募情報
	麻布大学ホームページ (ティーチング・アシスタント及びリサーチ・アシスタントに関する規則)
	麻布大学ホームページ (研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程)

	麻布大学ホームページ (研究データの保存等に関するガイドライン)
	麻布大学ホームページ (オーサーシップ・ポリシー)
	麻布大学ホームページ (競争的研究費等の運営・管理に関する規程)
	2023 年度競争的研究費等執行マニュアル
	SD 開催通知「研究倫理講習会」
	麻布大学ホームページ (動物実験規程)
	麻布大学ホームページ (人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理規程)
	麻布大学ホームページ (病原体等安全管理規則)
	麻布大学ホームページ (麻布獣医学園役職員利益相反マネジメント規則)
	令和 4 年度安全衛生委員会議事要旨
	キャンパスマスタープラン第IV期
	新牛舎平面図・立面図
	獣医臨床センター配置図 (予定)
	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインフラ基盤の強化
	2023 年度文部科学省科研費申請率
	2022 年度競争的研究費等獲得金額
9 社会連携・社会貢献	麻布大学いのちの博物館ホームページ
	バーチャルいのちの博物館
	業務委託契約書
	共同研究等の連携先の開拓について (学内通知)
	かながわ産学公連携推進協議会ホームページ (参加団体)
	寄附講座設置に関する協定書
	大学発ベンチャーの認定に関する規程
	知的財産・産学連携に係る外部資金受入獲得一覧
	麻布大学ホームページ (イヌが飼い主との再会時に情動の涙を流すことを発見)
	麻布大学ホームページ (クラウドファンディング)
	麻布大学ホームページ (国際交流委員会規則)
	2019 年度海外研修要項
	麻布大学ホームページ (国際交流)
	2018 年度海外出張助成一覧
	2023 年度麻布大学海外研修プログラム募集要項
	間接経費の有効活用に関するアンケート結果
	論文投稿料補助通知
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	麻布大学ホームページ (ガバナンスコード)
	麻布大学ホームページ (寄附行為)
	麻布大学ホームページ (運営規程)
	麻布大学ホームページ (学長選任規則)
	麻布大学ホームページ (獣医学部教授会規則)
	麻布大学ホームページ (生命・環境科学部教授会規則)
	麻布大学ホームページ (獣医学研究科教授会規則)
	麻布大学ホームページ (環境保健学研究科教授会規則)
	麻布大学ホームページ (学校教育法第 93 条第 2 項第 3 号に基づく学長が定めるものについて)
	麻布大学ホームページ (部局長連絡会議規則)
	麻布大学ホームページ (危機管理規程)
	新型コロナウイルス感染症対策のための危機対策本部の設置について
	麻布大学及び附属高校における新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針
	令和 6 年度予算要望書の提出について(依頼)
	令和 5 年度予算査定結果について(通知)
	予算執行マニュアル
	令和 4 年 10 月理事会資料
	理事会・評議員会議事録
	事務組織規程等の一部改正に関する要綱
	麻布大学ホームページ (事務職員・技能職員・労務職員の採用・昇任に関する規程)
	獣医学部教務委員会規則

	生命・環境科学部教務委員会規則
	令和5年4月人事異動報（抜粋）
	教職協働によるワーキンググループ
	事務職員資格等級格付定義
	コンプライアンス推進に係るワーク（アンケート）の実施について
	クレド
	SD開催通知「事務職員研修」
	SD録画データの共有
	監事監査規程
	監事による監査報告書
	監査法人による監査報告書
	内部監査規程
	令和4年度内部監査計画
	令和4年度内部監査結果
	理事会名簿（令和5年10月現在）
10 大学運営・財務 （2）財務	令和5年度予算編成大綱（抜粋）
	要積立額に対する金融資産の充足率等確認表
	科学研究費助成事業申請に係る学内通知
	知的財産・産学連携に係る外部資金受入獲得一覧
	資金運用規程
	財務計算書類（6か年分）
	財産目録
	5カ年連続財務計算書類（様式7-1）

麻布大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称
1 理念・目的	「麻布獣医学園 100 年の歩みと 25 年の飛躍」125 周年記念誌
	麻布大学の開祖、與倉東隆と建学の精神
	麻布大学ホームページ（研究室一覧）
2 内部質保証	ディプロマポリシーフィードバックシステム（DPFB）の開発について
	麻布大学副学長の職務に関する事項
	教育研究会議事要旨抜粋（令和 6 年度・第 6 回）
	2024 年度アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価実施要領
	2023 年度点検・評価結果に基づく学長改善指示への対応について（依頼）
	2023 年度ティーチング・ポートフォリオ等作成依頼
	教員のティーチング・ポートフォリオ等を踏まえた学部長所見
	2023 年度教育活動状況報告書に基づく点検・評価報告書
	教育研究会議事要旨（令和 6 年度・第 4 回）
	2024 年度獣医学部 6 月定例学部教授会議事要旨抜粋
	2024 年度生命・環境科学部 6 月定例教授会議事要旨抜粋
	2023 年度第 12 回全学教務委員会議事要旨抜粋
	2023 年度「IR データに基づく令和 6 年度に向けた教育活動の総点検と見直し結果」に対するフィードバック
	教育研究会議事要旨（令和 6 年度・第 1 回）
	アセスメント・ポリシーに基づく点検・評価報告書(様式)
	事業計画の達成度評価における定量的な数値の考え方がわかる資料
	2023 年度獣医学部 11 月定例学部教授会議事要旨抜粋
	2023 年度生命・環境科学部 3 月定例学部教授会議事要旨抜粋
	令和 5 年度第 6 回部局長連絡会議次第抜粋
	令和 5 年度第 10 回部局長連絡会議次第抜粋
	令和 6 年度第 1 回部局長連絡会議次第抜粋
	令和 6 年度第 2 回部局長連絡会議次第抜粋
	令和 6 年度第 3 回部局長連絡会議次第抜粋
	2022 年度点検・評価結果に基づく学長改善指示の改善状況
	教育研究会議事要旨抜粋（令和 5 年度・第 11 回）
	教育研究会議改善支援_No.7【様式】_ディプロマ・ポリシーに明示する学習成果の把握に基づく点検・評価報告書
	令和 6 年度事業計画書
	理事会議事録抜粋（令和 5 年度・第 11 回）
	2024 年度事業計画「国家試験合格率」「中退率」追記箇所
	令和 5 年度事業報告書
	理事会議事録抜粋（令和 6 年度・第 2 回）
	2022 年度自己点検・評価報告書及び点検・評価結果に基づく学長改善指示総括
	2023 年度点検・評価結果に基づく学長改善指示
2023 年度自己点検・評価結果に基づく学長改善指示取組状況報告書	
2024 年度ディプロマ・ポリシーに明示する学習成果に基づく自己点検・評価報告書	
アセスメント・ポリシー改正に関する要綱	
第 4 期認証評価受審に向けた PDCA サイクルについて	
2024 年度アセスメント・ポリシーに基づく自己点検・評価実施要領	
3 教育研究組織	産業動物臨床教育センター(平面図)
	獣医学教育評価「基本情報データ集」表 8
	AZABU DEI について(HP 抜粋)
	AZABU DEI フライヤー
	フェロウシップフライヤー
	選択的メンター制度フライヤー
	麻布大学人材バンクフライヤー

	卒業生との交流会ポスター DEI 推進センター活動報告書 2024 年度第 2 回健康管理委員会議事要旨 麻布大学健康管理センター規程 麻布大学フィールドワークセンター規程(案)
4 教育課程・学習成果	学位取得者に対する国家試験合格者数がわかる資料 平成 28 年 10 月定例環境科学科会議議事録抜粋 平成 28 年 11 月定例環境科学科会議議事録抜粋 2023 年度第 8 回全学教務委員会議事要旨抜粋 教育研究会議事要旨 (令和 5 年度・第 8 回) 全学カリキュラム・ポリシー改正案 麻布大学ホームページ (履修スケジュール・スナップショット) 麻布大学ホームページ (教職課程の学生支援と教員採用試験対策)
5 学生の受け入れ	「卒業生後継者特別入学試験」及び「卒業生子女等特別入学試験」の志願者数及び合格者数推移 2024 年度入学者選抜の妥当性の検証 大学基礎データ (表 2)
6 教員・教員組織	学校法人麻布獣医学園給与規程 2024 年度大学院入学者オリエンテーション時間割 2024 年度獣医学研究科在学者ガイダンス日程表 2024 年度環境保健学研究科在学者ガイダンス日程表 ティーチング・アシスタント事前研修資料 基礎要件確認シート 18
7 学生支援	第 368 回評議会記録抜粋 平成 26 年度第 1 回総合的學生支援検討会記録 平成 26 年度第 2 回総合的學生支援検討会記録 平成 26 年度第 3 回総合的學生支援検討会記録 平成 26 年度第 4 回総合的學生支援検討会記録 平成 26 年度第 5 回総合的學生支援検討会記録 平成 26 年度第 6 回総合的學生支援検討会(持ち回り)開催通知 平成 26 年度第 7 回総合的學生支援検討会記録 第 379 回評議会記録抜粋 教育推進センター利用者の状況がわかる資料 科目連携チューターの実施状況がわかる資料 科目連携指導チューター指導利用状況 科目連携チューター指導アンケート結果 故人による「給付型奨学金」の寄附について(理事会資料) 給付型奨学金意見交換議事メモ 故人の寄附による新たな給付型奨学金制度導入の検討について (教育研究会議資料) 2023 年度第 2 回獣医学部入学者選考委員会議事要旨抜粋 故人の寄附による新たな給付型奨学金制度導入の検討について (上申) 2024 年度在籍留學生一覧 2024 年度麻布大学海外研修プログラム募集要項 課外活動の参加者数がわかる資料 学生交流会の内容がわかる資料 2023 年度新入生のための学生相談会(大学主催)実施報告 啓発活動がわかる資料 新入生ガイダンス資料抜粋 第 57 回学生大会資料抜粋 施設利用許可願 学内掲示板(ボランティア募集)
8 教育研究等環境	教職員対象「教育講演会私学の職場、教育現場でのハラスメント防止の実践」

	事務職員対象「教育現場のLGBTQへの取組みとSOGIハラ防止」
	トイレを改修したことがわかる資料
	書架の移動・コーナー設置を実施したことがわかる資料
	ディスプレイを設置したことがわかる資料
	プロジェクターを設置したことが分かる資料
	新しい図書館の在り方について(上申)
	図書館チラリングユニット更新工事起案文書
	図書館十字路側入口自動ドア化工事起案文書
	令和6年度図書館利用アンケート報告
	令和6年度実施予定工事がわかる資料
	2023年度第13回研究推進・支援本部会議事要旨
	2024年度採用分特別研究員(PD・DC)の募集について(メール通知)
	2023年度麻布大学大学院女子学生フェローシップ(博士前期課程)募集要項
	2023年度麻布大学大学院女子学生フェローシップ(博士課程・博士後期課程)募集要項
	2023年度第6回DEI推進委員会議事要旨
	2023年度第11回DEI推進委員会議事要旨
	応募件数・採択件数に係る補足資料
	事業計画書「査読付き論文3本/3年(教員割合目標70%)」
	2024年度科研費の公募について(メール通知)
	APRIN eラーニングプログラム(オーサーシップ・ポリシー)
	2023年度第5回動物実験委員会議事要旨抜粋
	2024年度第1回動物実験委員会議事要旨抜粋
	2024年5月生物研運営委員会議事要旨
	2024年8月生物研運営委員会資料「2024年4月～7月末日現在の飼養保管施設分室における飼育頭数報告」
	2024年度4～7月の飼養頭数集計記録
9 社会連携・社会貢献	ジェネプロ海外チャレンジプログラム学生募集要項
	ジェネプロ海外チャレンジプログラム海外研修先候補一覧
	審査結果通知
	「麻布出る杭プログラム」リーフレット
	研究成果発表会タイムスケジュール
	参加学生(北イリノイ大学)プレゼンテーション資料
	海外チャレンジプログラム報告書(様式)
	2022年度第1回研究推進・支援本部会議事要旨
	2023年度第1回研究推進・支援本部会議事要旨
	2022年度知的財産・産学連携に係る外部資金受入獲得一覧
	競争的研究費獲得一覧
	2024年度第1回麻布大学いのちの博物館運営委員会議事要旨
	2023年度第3回国際交流委員会議事要旨抜粋
10 大学運営・財務 (1) 大学運営	大学運営に係る方針の策定について(依頼)
	麻布大学学部長・研究科長等選考規則
	教育研究会議事要旨及び資料抜粋(令和3年度・第10回)
	2023年度教育研究会議構成員出席状況がわかる資料
	学校法人麻布獣医学園経理規程
	予算執行マニュアル起案文書
	期首面談について(通知メール)
	記入要領等(期首面談用)
	人事評価考え方(評価者用)
	2023年度事務職員期首面談結果シート(Googleフォーム)
	事務職員等の評価について(通知メール)
	人事評価確認事項
	職務行動評価基準評価の視点
	2023年度事務職員職務行動評価シート(Googleフォーム)
	学校法人麻布獣医学園における学内規則の制定手続等に関する規程

	学校法人麻布獣医学園における学内規則の制定手続等に関する規程第 10 条に基づく協議書（様式）
	2023 年度 SD 活動実施結果
	2023 年度情報セキュリティ教育の実施について(通知メール)
	アンケートを通じた参加の把握
	理事会議事録(令和 5 年度・第 2 回)
	監事からの指摘事項に対する改善指示
	監事からの指摘事項に対する回答
	SD 研修会「生成系 AI と ChatGPT -大学における生成系 AI 活用事例-」の開催について(通知)
その他	「いのちの博物館」の取り組みについての資料_VR 博物館
	「いのちの博物館」の取り組みについての資料_学生サークル活動
	「いのちの博物館」の取り組みについての資料_博物館利用者数
	「いのちの博物館」の取り組みについての資料_広報活動
	指導補助者（TA）に関しての資格要件、授業担当教員との責任関係や役割が定められた資料について
	麻布大学学長プレゼンテーション資料
	情報公開の内容について
	麻布大学ファクトブック 2023
	研究科博士前期課程における早期履修者の状況について

麻布大学提出資料一覧（意見申立）

	資料の名称
2 内部質保証	教育研究会議議事要旨抜粋（令和6年度・第8回）
	麻布大学ホームページ（自己点検・評価結果）
3 教育研究組織	教育研究会議議事要旨抜粋（令和6年度・第7回）
	フィールドワークセンター規程
10 大学運営・財務 （1）大学運営	令和6年度教育研究会議構成員